

1-2 基準緩和型訪問サービスのサービスコード表 (令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	941	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2		1週に2回程度の場合		1,879	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	62
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2		週2回を超える程度の場合		2,982	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	98
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ/2	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2日割り				-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ/2			1週に2回程度の場合	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ/2日割り				-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ/2			1週に3回程度の場合	-30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ/2日割り				-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ/2	業務継続計画未策定減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-9	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ/2日割				-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ/2			1週に2回程度の場合	-19	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ/2日割				-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ/2			1週に2回を超える程度の場合	-30	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ/2日割				-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ロ 初回加算		160単位加算	160	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	80単位加算	80	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ニ 口腔連携強化加算		40単位加算	40	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		